

○野田国義君 今日、橋本岳厚生労働副大臣、それから自見はなこ厚生労働政務官、御出席をいただきたいということでお願いをしたところでございますけれども、御出席をいただけませんでした。

なぜこの国交省でやらざるを得ないかと申しますと、御承知のとおり、六月の十七日にこの国会が閉じられたということございまして、本来でしたら厚生労働委員会の方で今日発売の週刊文春の記事の内容についての話があるかと思えますけれども、しかしながら閉じられているということで、厚生労働委員会が開かれないということ、今回この場で質問をさせていただきたいと思つたところございまして、また、真意をしっかりと説明することが大切ではないかと思つているところでございます。

そこで、私、考えてみますと、本当に今もお話あつておりますように、この感染がどんどんどんどん拡大しておりますし、あのプリンセス号もお二人しっかりと仕事をされました。そしてまた、厚生労働省、大変な仕事量だと聞いております。恐らくこの勤務時間というものはすごい時間になるのではないかと、百時間、二百時間の残業があるのではないかなど、そのように思っているところでございます。

そういう中であつてこういうことが起こつたと

いうことは、非常に水を差すというか、その士気低下につながるのではないかと思うところでございますけれども、大臣、このことについてはどう思われるか、一言お願ひしたいと思います。

○国務大臣(赤羽一嘉君) いや、先生の言われたそのことというのはどうか全く承知をしておりますので、答える立場にございません。○野田国義君 それともう一つは、これ、宿舎には家族しか駄目だということ、宿泊等ですね、しかしながら記事によりますと、七月の十七日夜から翌朝まで橋本大臣は滞在をしているというように記事が書かれているということございまして、そうなりますと、このカードキーですか、これを他人に渡していたというようなことも言えるわけでございます。これもルール違反と申しますか、そういうことに当たろうかと思うところでございます。

大臣、こういうことをやっていいんでしょうか。○国務大臣(赤羽一嘉君) そうしたことについて、私、全く知る立場にもございませんし、まあ、ちよつと言わない方がいいかもしれません、国会という場で、私、昔から報道による人権侵害みたいなことも勉強しております、やっぱり事実に基づいた議論をされる方が、その方、個人の名前を挙げられる以上、その方の名誉を守ることもなるのではないかと、このように率直に思います。

この件について私はコメントする立場にございません。

○野田国義君 以上申し上げましたように、非常にこれ本当に大きな問題と申しますか、士気の低下、一生懸命何とかコロナ禍を乗り切つていかなくちやいけない、そういうときにこういう記事が出たということ、これは非常に大きな問題だと思いますので、しっかりと今後説明をする義務があるのではないかと、このことを指摘をさせていただきますかと思つております。

そこで、私の方も災害の方に話を移らせていただきたいと思います。

私も福岡が、大牟田と久留米、非常にひどい浸水と申しますか、災害が出ました。そして熊本、本当に目を覆うような被害が出たということも、うん今話があつたとおりであります。

そこで、二点私は指摘をさせていただきます、質問通告しておりますけれども、大臣に答弁をお願いしたいと思いますのは、一つは、大臣も視察をしていただきました、あのポンプ場の問題、いわゆる久留米も大牟田もポンプ場、いわゆるポンプが設置されているにもかかわらず浸水、冠水をしたというような状況に、大牟田のは非常に老朽化しているということも問題でありましたけれども、ここは非常に大きな問題だと思いますので、新しいまたポンプに替えていただくとか、そういうこ

とも必要だろうし、また想像もできないような水の量ということでもございまして、そういう対策も今後考えていかなくちやいけないと思っております。

それから、両地域に、熊本も含めて共通する点につきましては、いわゆるボランティアの問題。恐らく大臣、いろいろ話聞かれたと思いますけれども、このボランティアの問題が、いわゆるコロナ禍にあつて、PCR検査、これがいわゆる県内に福岡も熊本県も限っているんですね、ボランティアを、だから復旧がなかなかできないという状況になっているということでもございまして、このPCR検査をどうか、そのボランティアを希望される、全国からボランティアにおいていただく、そうすると非常に復旧も早く進むということでもございまして、そういった対策をちゃんとボランティアのためにもすべき、そして地元の方々のためにもすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（赤羽一嘉君） この件について昨日通告が全くされておられませんので、担当の局長も来ておりませんし、PCR検査については厚生労働省の所管でありますので、私が正式な答弁するわけにはまいりませんが、御質問ですので答弁させていただきます。

ポンプ場の問題につきましては、大牟田市も久

留米市も両方とも同じような問題がございまして、両市の市長からも強い要望をいただきました。

その点について、取りあえずはテックフォースが九州では三百四十名以上が現地に入りまして、両市についても、排水ポンプ、国交省から持ち込んで懸命な努力をしましたが、大牟田市の市長から、大久保市長からは、三年連続同じような浸水をしているという、多分地域的な構造上の問題があるということ、これは、まあここだけではなくて、恐らく島根県の江の川もそうですし、人吉盆地もそうだと思いますが、そうしたことについては同じことは繰り返さないということで、しっかりとこれも県と市と連携を取って対策を取りたいと。詳細について、恐らく具体的な対策取っておると思いますが、私そこまで現時点で答弁できませんので、残念ながら、そうしたちよつとアバウトな答弁とさせていただきます。

あと、NPOの人手が足りないということも今回少し顕在化した問題であります。これも、やっぱり政府として、NPOに入られる方についてはそれなりの感染症対策を取る等々ということが必要だと思いますが、私はちよつと国土交通大臣の今の所管の中でそこまで手が回っておりませんので、そのことについて確認するようであれば厚生労働省の方にお問合せいただければと思います。

私は政府の一員として、その質問があつたこと

はしっかりと政府として共有して、検討がされていないようであればしっかりと進めていきたいと思っております。

○野田国義君 このPCR検査は、本当、全体的にも非常にまだ低いと、少ないという状況でございまして、何とか増やしていくと、そして被災地のボランティアにも積極的に多くの方々が入っていたかどうかというところは是非ともお願いをしたいと、大臣からもそういった声を上げていただければ大変有り難いと。

テックフォース、今話ありましたけど、大変地元も、入っていたいて助かっているということでも喜ばれているということも付け加えさせていただきますかと思ひます。

それから、ゴー・ツー・キャンペンについて質問を移りたいと思ひますけれども、私、実を言いますと、昨日、事務局の方に同僚議員と視察に行つてまいつたところでもございまして、今回は事務局の方も快くというか引き受けていただきました、仕事をやっているところにも我々足を運ぶことができたということでもございまして、これは良かったなと大変思っているところでもございまして。

そこで質問したいと思ひますが、御承知のとおり、この前倒しの問題、二十二日からすると、八月からののを。そしてこの東京除外、それからキヤンセル料を返すということ。何かこれ、場当た

りので一貫性がなかったんじゃないかと、次から次に話が変わったというところでございますけれども、これ、誰がそういう決定をなされたのか。

そしてさらに、私何回も指摘させていただいておりますけれども、決裁文書が何かないということとを今回も聞いたわけでありまして、ヒアリングの中で。そうなりますと、私、大きく言えば公文書管理法違反ではないかと。ちゃんとそういった決裁文書を責任持って作っておくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○政府参考人（蒲生篤実君） 私の方から、まず、決裁文書の有無に関しまして再度御説明申し上げます。

まず、東京都を目的地としている旅行と東京都に居住している方の旅行につきましては当面支援の対象とすることを延期したことにつきましては、文書による決裁等は行っておりませんが、足下の感染症の拡大傾向を受けまして、安倍総理、菅官房長官、西村大臣、赤羽大臣の四者において検討した結果、新型コロナウイルス感染症対策分科会で御説明して了承をいただいた上で、同分科会からの提言も踏まえまして、口頭での大臣の了承をいただいているところでございます。

なお、この提言などにつきまして、その内容等に関しまして、内閣官房のホームページにおいて公表済みになっている等、さらに、ここの分科

会における議事録、議事概要でございますね、そういうしたものも速やかに公表予定というふうに承知しているところでございます。

また、七月二十二日からゴー・ツー・トラベル事業を開始すると決定した件につきましても、新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針、それも踏まえまして、口頭で大臣に了承をいただいているところでございます。

なお、キャンセル料の関係に関しまして、東京都を目的地としている旅行と東京都に居住している方の旅行につきましてキャンセル料の補償の対象とすることにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部からの提言も踏まえまして、口頭で大臣に了承をいただいておりますが、いざれにいたしましたとしても、国土交通省に限らず、他の省庁も同じだと思いますが、口頭による意思決定というのは日常的に行われているところでございまして、全てにおいて決裁という形でのそういったものが残っているというものではないということとです。（発言する者あり）はい。

失礼いたします。

○野田国義君 このことについては何度も問題になっておりますよね。検事総長の問題でもありました。口頭で、それも後付けでやってしまうと。これは非常におかしなことですよ。

だから、ちゃんとこれは決裁を取っていくとい

うことが責任ある仕事をやっていくということだと思しますので、これははっきり、今からでもちゃんと公文書を残していくと、決裁をしていくということが大切であると思っておりますが、どうですか。

○政府参考人（蒲生篤実君） 意思決定を行うという部分といわゆる決裁という部分に関しまして、やはり決裁という形式行為につきましては、通常責任を持った方が部下の提出した案の採否、可否そういったものを判断した結果というものを残すという形で行われているものと承知しておりますし……（発言する者あり）

○委員長（田名部匡代君） 答弁続けてください。

○政府参考人（蒲生篤実君） はい。したがって、したがって、今回のような、国交省でいきます最高意思決定責任者であり、まず大臣が行った判断というものには決裁行為の対象になるようなものでないというふうに承知しておりますし、それは我々の方の文書管理規則におきまして、それもそういった取扱いになっておるところでございます。

○野田国義君 いやいや、それ違いますよね。私も経験いろいろありますけれども、ちゃんと決定したならば、それで、後になってもその決裁はちゃんと残しておかなくちゃ。それが当たり前でしょう。この公文書法でしっかりその辺りのところを調べてもらいたいと思っておりますけれども、もう

結構です。

だから、それしつかりやって。だから、本当に公文書を残さないのが今、安倍内閣と言われているじゃないですか。これがもう一番いけないところだと思えますので、猛省をよろしくお願いをしたいと思えます。

それから、営業業務委託先の選定についてでございますけれども、また、私ちよつと資料をもらいましたけれども、また黒塗りということでございます。いまして、この応募者事業ですね、応募事業者名それから採点の結果。五つの事業者というか、手を挙げてきたと、応募してきたということを書いておられますけれども、ここも堂々とオープンにしているじゃないですか。それが国民への説明責任につながると、疑惑も持たれないということでありますから、是非ともしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○政府参考人（蒲生篤実君） 今先生がおっしゃいましたように、そういった形で公開を進めていくということは非常に重要なことだと思っておりますが、相手方に関しまして、やはり相手方のプライバシーとか相手方の営業上の利益、そういったものもございまして、そういったものとの調整の中で他のそういったものを進めていくということは努力すべきだと我々も考えているところでございます。

○野田国義君 何かそう言いますとそうおっしゃるんだけれども、例えばホームページなんかでも今、国交省の入札結果なんかは全部オープンにしているでしょう。業者名もちゃんと書かれているじゃないですか。それとどう違うんですか。

○政府参考人（蒲生篤実君） 済みません。今回に関しまして、必要なものは情報公開をさせていただいているところがございます。例えば、採用した提案を行った方の名称は入れてあります。さらに、通常公開しておりませんが、採用しなかった提案を行った者の名称、さらに、各提案者の評価項目ごとの評価点及び合計点、企画競争委員会の各委員の採点結果、企画競争委員会の議事概要、そういったものはホームページ等で公表させていただいているところがございます。

○野田国義君 ですから、国に対して応募するということは、当然これはオープンにされると。どこの、例えば、御社というか、A社が応募するとなればそのA社ということはちゃんと出るというのはいまもう分かかって皆さん応募されていると思えますよ。何でそこまで逆に隠すのかということが非常に疑義が生じるということですよ。そういうでしょう、国に応募してくるんですから。これは県でも市でも一緒ですよ。当然そのつもりで応募してくるでしょう。うちは隠してくださいと、名前を、応募したことを、そんなことを言ってくる人がい

ますか。そう思いますよ。

それから、登録事業者へのチェック体制、これが、昨日視察をさせていただきましたけれども、いわゆる各会社から出向的な形でスタッフが集められていると。そこで仕事をなさって、またコールセンターが隣にあったということでございます。それで、この登録事業、適正で、また安全なのか。特に、この安全性などが今回の一番のゴール・キャンペーン、コロナ対策で問題でございますけれども、このところをどうやってやられているのか。大臣、このこと御存じでしょうか、どうやってやられているか。

○政府参考人（蒲生篤実君） 済みません、まず私の方から御説明させていただきます。

今回のゴール・ツー・トラベル事業につきまして、やはり単なる観光需要回復策ではなくて、ウイズコロナの時代における安全で安心な新しい旅のスタイルを普及、定着させることを重要な目的としておりますので、事業に参加する観光関連事業者と旅行者の双方が互いに着実に感染症拡大防止策を講じることが求められております。

具体的には、まず旅行者、宿泊業者でございますけれども、検温などのお客様の健康状態の確認、客室、共用スペースの換気、消毒などの感染予防対策の確実な実施などを参加の条件といたしまして、これらの参加条件を徹底、実施している

旨をホームページなどで対外的に公表することを義務付けておりまして、こういったものを守るということをやっている会社かどうかということ、事務局長の方でしっかりチェックした上で、その後ホームページなどの状況を見たり、さらには実際に立ち入って見てみるとか、そういったものなども今構想して考えているところでございます。

なお、宿泊事業者等の申請を受けまして、検温などお客様の健康状態の確認とか客室、共用スペースの換気、消毒、参加条件を徹底、実施している旨の公表などの参加条件に関しまして、例えば、登録を受けた後に何か問題があった場合には、しっかりと指導をした上で、それで問題が改善されないようなときには登録を取り消す、そういったことも考えているところでございます。

○野田国義君 そういうことを言っているんじゃないかと、この登録の問題ですよ。二十一日からもう一万四千ぐらいが登録されたということ、ほとんどこれ登録、オーケーを出しているみたいなんです。

その中の身を聞きますと、三つのことでしょうか。新型コロナウイルス感染症対策取扱い宣言ですか、これに同意すること、それから反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書に同意すること、それから地域共通クーポン取扱いに同意する同意書に同意すること、この三つを宣誓というか、同意す

れば登録されるんじゃないですか。

○政府参考人（蒲生篤実君） それは先生の御指摘のとおりでございますが、その同意に当たりまして、しっかりとしたその要件を事業者さんの方でしっかり見ていただいて、確認していただいたことを一つ一つやっていけるような形で今改善したいということを考えているところでございます。

○野田国義君 ですから、こんな簡単に登録できるといふことになりまして本当にちゃんと安全対策ができるかと、これは非常に怪しいということでございます。

昨日聞いたところによりますと、いわゆる監査の方でお願いをしていくと、監査の会社をお願いして、抜き打ちとかもたまにやりながらやっていくというようなことでありますけれども、そのチェックをしっかりこれやっていかないと、本当に感染症拡大が更にゴー・ツー・キャンペーンをやつて広がったという形になると思えますよ。ここは本当に大事なところですから、チェックをちゃんとやられているのか、感染症対策がですね、このことをお願いいたします。ちよつと時間がありますので、済みません。

それから、最後になろうかと思えますけれども、まあアクセルとブレーキ、それから、何か暖房と冷房を一緒に掛けるようなものだというような表現をされた方もおられましたけれども、この問題

について、私非常に難しいと思います、確かに。しかしながら、このことによつて、このゴー・ツー・トラベルが始まったことによつて国民は非常に混乱もしているわけですよ、混乱をしている。それで、大臣にちよつとお聞きしたいと思えますけれども、この感染拡大が更に広がるというような形になったらどのように思われるでしょうか。どのようにそうならさらされるでしょうか。

○国務大臣（赤羽一嘉君） 私は感染症の専門家ではありませんけれども、政府として申し上げているのは、今のこのコロナウイルスをワクチンの発見なくしてゼロリスクにすることはできないと。しかし、他方で、じゃ、国民が非常事態宣言期間中はずつとステイホームでずつと続けていって、本当にこの経済ですとか雇用ですとかが成り立つのかと。最近各企業の決算報告がされておりますが、軒並み大変な大きな赤字で、これは大企業でそうですから、中小企業というのはもつと深刻だというふうに思っております。

観光事業も、先ほど申し上げましたが、約九百万人の雇用を支えている。本当に地場を支えている企業というのは、これは皆さん地元それぞれで観光産業がある地域ばかりだと思えますから、その人たちの悲痛な叫びというのは、自分たちだけが経営ができなくなるというんではなくて、そこに雇っている従業員の皆さんたちの生活も大変な

状況になるということの叫びがあるのも事実です。これは、この国会でも、おいても衆参の国土交通委員会、予算委員会でも、このことについての支援は本当にしっかりやれということの御意見、御指導をいただいできたところです。

他方で、当然のことながら、このことにして感染拡大ですとかそうした感染の拠点をつくるようなことがあつてはならないというのは、これは言うまでもないことなので、白か黒かとか一〇〇かゼロかというような話ではなくて、当然安全のことを守るために、旅行者者に対しても、先ほど言われましたが、この誓約を書いた以上、詳しい項目について守っているということは、自らの会社、ホテル、旅館のホームページですとかフロントにそれを告知すると。それはお客さんに対して、これは言っていることとやっていることが違うじゃないかと、そうしたことについてしっかりとされたそういう体制をつくる。それに加えて、我々も全国の運輸局が自ら現場を回りながら、我々の手でしっかりとした、そうしたことが一番重要なところだと思いますが、感染拡大防止ができていますかということも徹底的にチェックをするのは、これ当然だと思います。

ものを出させていただいておりますので、この徹底をしていただくと。やっぱり国民が、やっぱり感染拡大はしないという中で旅行をしっかりと楽しめるような環境をつくらんと。これは大きなチャレンジだというふうに思っておりますので、こうしたことで、黒か白かという話ではなくて、こうした状況の中でどうした形でやるのが一番ベターなのか、良い知恵を出せるのかということを真剣に検討しているというのが私の正直な気持ちです。

○野田国義君　ですから、我々は、一・七兆円もあつたわけでありますから、もう直接やつたらどうだと、そういう提言もさせていただいた。確かに、今大臣がおっしゃるように、我々も観光業の落ち込みというものは大変これは危機的などころにあるということは認識をしております。

しかしながら、昨日で御承知のとおり千人を超えたということとございまして、東京が二百五十人、それから愛知まで広がって百六十七人ですか、大阪では何と二百人超えて二百二十一人。そして、我が福岡でも三桁になった、百一人。そして、沖縄でも四十四人が感染をされたという数字が出てきております。

こういう中で本当に大丈夫なのかということとは改めて強く思いますね。そして、この四連休の結果というものは十日後ぐらいに出てくるんですよ、十日後ぐらいに。このときに本当に目を覆

いたくなるような事態が起きていないか、このこともリスクマネジメントとしてしっかり考えていかななくてはならない、このことを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○浜口誠君　立憲・国民・新緑風会・社民の浜口誠でございます。今日はよろしく申し上げます。

まず冒頭、大臣からもございました、令和二年の七月豪雨、熊本始め九州で被災された皆様、その他の地域で被災された皆様、また昨日は最上川流域で大変な浸水被害がございました、こういった災害で亡くなられた皆さんに衷心よりお悔やみを申し上げますというふうに思いますし、被災をされた全ての皆様に心からお見舞い申し上げますと思います。

まさに被災地のこれからの復旧復興に向けて、是非国土交通省始め政府一丸となって取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますし、与野党挙げて、しっかりと我々も支援していききたいというふうに思っておりますので、その点、冒頭申し上げておきたいと思っております。

それでは、私から、ゴー・ツー・トラベルに関連して、先ほど来いろんな御議論ありましたけれども、今後、このゴー・ツー・トラベルどうしていくのか、感染状況も踏まえながら、専門家の皆さんの意見も聞きながらという判断になるうかと